健 長 第 ９ ６ ９ 号

令和７年６月２日

各介護保険施設・事業所管理者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 山梨県福祉保健部健康長寿推進課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（　公 　印 　省 　略　）

令和７年度「ＫＡＩの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度」の

認証申請・認証更新申請の受付開始について（通知）

平素から本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、介護施設・事業所が行う介護人材の育成や職場環境の改善などの優れた取組を県が認証する「ＫＡＩの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度」による認証を令和４年度より実施しています。今年度につきましても、認証申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

なお、令和４年度に認証を受けられた事業所については、認証の有効期間が令和８年３月３１日までとなっておりますので、認証の更新申請をぜひご検討下さい。

認証申請、更新申請の詳細については、以下のホームページをご覧下さい。

<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/20220304_kaigonomiryoku/kaigo_miryoku_one/kainokuni_ninshouhyouka.html>

　また、今年度からの新たな取組として、昨年度までに認証を受けた事業所で希望する事業所については、県でＰＲ動画を制作します（県が委託した専門業者による制作になります）。この動画は、県の公式YouTubeチャンネルで配信するほか、認証事業所に配付し、求人活動等に自由に使ってもらう予定です。令和７年度に認証された事業所のうち希望する事業所は、来年度ＰＲ動画を制作する予定です。

○問い合わせ先

・認証申請・認証更新申請等の手続について

　　　　　　介護労働安定センター山梨支部

　　　　　　　　　　電話：055-255-6355

・認証制度について

健康長寿推進課介護サービス振興担当

電話：055-223-1455